

かめやま

2021 JUL

7 / 1

No.379



第68回東海高等学校総合体育大会登山大会が市内で開催されました

主な内容

基礎疾患がある人と65歳未満の人のワクチン接種に関するお知らせ	2
夏休み企画『小学生アナウンサー』を大募集！	5
かめやま教育通信（第52回）	14
暮らしの情報BOX	17

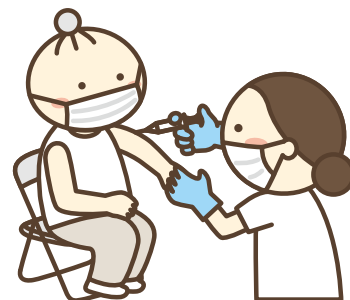
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは、各問合先にご確認ください。

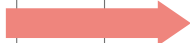
基礎疾患がある人と65歳未満の人の ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室ワクチン接種グループ(あいあい ☎98-5565)

接種スケジュールと接種券(クーポン券)の発送

年齢により段階的に接種券の発送と接種の実施を予定しています。接種券が届きましたら、同封の案内文を確認の上、予約してください。
※ワクチン供給量によって接種スケジュールに変更が生じる場合がありますのでご了承ください。



対象者	月	6月	7月	8月	9月	10月	接種券の 発送時期	予約開始日時
高齢者に次ぐ優先接種を受ける人※1							—	—
基礎疾患がある人※2							6月18日(金)	6月25日(金)午前9時～
55歳～64歳の人								6月28日(月)午前9時～
45歳～54歳の人							7月上旬	接種券に同封する 案内文で ご確認ください。
35歳～44歳の人							7月下旬	
16歳～34歳の人							8月中旬	
12歳～15歳の人	接種時期・方法等を医師会・教育委員会等と協議中につき、 後日、広報やホームページでお知らせします。							

※1 高齢者に次ぐ優先接種を受ける人とは、保育園・幼稚園・認定こども園の従事者、児童養護・福祉施設の従事者、通所・居宅サービス事業所の従事者、認定介護員、放課後児童クラブの指導員、社会福祉協議会等において災害時の要援護者の支援に携わる者、小・中学校や高等学校の従事者、給食センターの従事者のことです。

「基礎疾患がある人」はお申し出ください

基礎疾患がある人は、引き続き申出書を受け付けています。「申出書」を長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室(〒519-0164 羽若町545、FAX82-8180)へ郵送、ファクス、Eメール(☎ncvsesshu@city.kameyama.mie.jp)または直接ご提出ください。

※「申出書」はあいあい窓口に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※2 基礎疾患のある人とは、以下の状態の人を言います。

①以下の病気や状態で、通院・入院している人

慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病(高血圧を含む)、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病(肝硬変等)、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)、染色体異常、重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患(精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

②基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

接種方法

「集団接種」と「個別接種」の2つの手法で行います。

	集団接種	個別接種
実施日	月曜日から日曜日まで毎日	市内ワクチン接種医療機関※3の 定めた日時
ところ	あいあい	・市立医療センター ・市内ワクチン接種医療機関

※3 市内ワクチン接種医療機関(19カ所)は、接種券に同封する案内文やホームページでご確認ください。

接種回数は2回

2回目は、1回目の3週間後の同じ曜日に接種します。

例えば…

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1回目の接種を「9日の水曜日」に受けた場合、
2回目の接種は「30日の水曜日」になります。



接種の流れ

接種券が届いてから2回目の接種までの流れは、次のとおりです。

1 接種予約をする

「インターネット」または「電話」で、接種日時と場所を予約してください
(詳しくは、次の「予約方法」をご覧ください)。
※接種場所は、接種券に同封のお知らせやホームページでご確認ください。

2 接種(1回目)を受ける

予約した日時に接種場所へ行き、問診後、ワクチン接種を受けます。
帰る前に、2回目の接種の予約日時を確認してください。

3 接種(2回目)を受ける

予約した日時に接種場所へ行き、問診後、ワクチン接種を受けます。

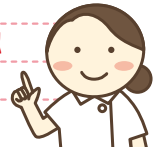
◎接種時の持ち物

- ☐ 接種券 ☐ 予診票
- ☐ 本人確認書類
(健康保険証・運転免許証など)
- ☐ お薬手帳など

◎接種当日の注意事項

- 自宅で体温を測定し、37.5度以上の発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、予約を取り消してください。
- 肩を出しやすい服装でお越しください。

2回目の予約手続きは不要ですが、
1回目の接種場所で
2回目の予約日時を確認
してください。



予約方法

予約時は、
お手元に接種券を
ご用意ください。
10桁の
「接種券番号」が
必要です。



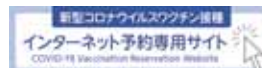
インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。
「トップページ」→「ワクチン接種関連情報」→
「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・
ワクチン接種 関連情報



電話予約[予約専用ダイヤル]

☎ 0120-946-301

【受付時間】

月～金曜日
午前9時～午後7時
土・日曜日、祝日
午前9時～午後5時



【あいあい窓口予約】 上記以外に、あいあい窓口でも予約いただけます。

受付日時 7月1日(木)～3日(土) 午前9時～午後5時

ところ 総合保健福祉センター「あいあい」 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室

各種相談窓口

■ ワクチン接種に関する相談や問い合わせ …… 亀山市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

【受付時間】月～金曜日 午前9時～午後7時 / 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

☎0595-98-5566

■ 市内の医療機関の診療状況、救急医療当番医などの問い合わせ …… 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

【受付時間】月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

☎0595-84-3336

■ 発熱、咳などの症状があり、相談する医療機関に迷ったとき …… 受診・相談センター(土・日曜日、祝日も対応)

三重県鈴鹿保健所 【受付時間】午前9時～午後9時 …… ☎059-392-5010

三重県救急医療情報センター 【受付時間】午後9時～翌朝9時 …… ☎059-229-1199

■ 不眠、不安やいらいを抱え、心身の不調を感じているとき …… 新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談窓口

三重県こころの健康センター 【受付時間】月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

☎059-253-7821



三重とこわか国体

第76回国民体育大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

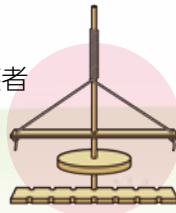


「炬火イベント」に参加しよう!

市では、下記の日程で炬火イベントとして、「火おこし体験」、「採火式」を開催し、「亀山市の火」を誕生させます。

●「火おこし体験」

マイギリ方式で火をおこし、キャンドルへ採火します。
 と き 7月17日(土) 午前9時～
 (受付は午前8時30分～)
 ところ 西野公園体育館付近
 対象者 市内に在住する小学生とその保護者
 募集人数 10組(先着順)
 参加費 無料
 持ち物 飲み物、タオルなど
 申込期間 7月1日(木)～9日(金)
 申込方法 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局へ電話でお申し込みください。
 ※火おこし体験の後、採火式にも参加していただきます。



●「採火式」

採火した火で「亀山市の火」を誕生させ、一般公募で寄せられた亀山市の炬火名の公表と表彰式、とこわかダンスの披露を行います。
 と き 7月17日(土) 午前10時～10時30分
 ところ 西野公園体育館特設ステージ

炬火とは? オリンピックの聖火にあたるもので、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」期間中、選手を見守るシンボルとなる火です。県内の各市町で採火された炬火は、総合開会式において炬火台に点火し、一つに集火されます。

スポーツ豆知識

体づくりについて

スポーツ選手にとって食事は練習と同じくらい大切であり、PFCバランスを意識して食事を行います。PFCバランスとは、P (Protein/タンパク質)、F (Fat/脂質)、C (Carbohydrate/炭水化物) の頭文字を取ったものです。体を大きくするためには、タンパク質を多く摂取すれば良いと思われがちですが、実は炭水化物も多く摂取しなければなりません。炭水化物が不足していると体と頭を動かすエネルギーがなくなり、自ら筋肉を分解してエネルギーを確保しようとしてしまいます。脂質は体温を保つ働きがあり、脂質の不足は皮膚のカサつきや低体温の原因となります。少しの量でもたくさんのエネルギーに変わる効率の良い栄養素ですが、摂取しすぎて脂質にエネルギーが溜まりすぎた状態が肥満だと言えます。この3つをバランスよく摂取することが重要です。



ビリヤード(デモンストレーションスポーツ)の紹介

ビリヤードは、2人で対戦します。ビリヤード台に的球を並べ、手球を棒(キュー)で突いて的玉に当ててポケットに落としていきます。使用する手玉の数や手玉を落とす順番など、勝敗を決めるルールが異なるさまざまな種類のゲームがあります。

ビリヤード台

ボールを置いてプレーするエリアがゴム製のクッションによって囲まれており、コーナーに4つ、サイドに2つ、合計6つのポケットがあります。また、コーナーポケットの開口部は約12センチ、サイドポケットの開口部は約13センチとなっています。



ボール(的玉・手玉)

1から15までの番号が書かれた「的球」と、キューでつづための白い「手球」でワンセットになっています。プレーするゲームに応じて使うボールの数が変わります。材質は樹脂で、重さ約170g、直径約5.7cmが公式基準とされています。



※6月6日(日)開催予定であったビリヤード競技は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

問合せ先

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局
 (文化スポーツ課国体推進グループ内 ☎96-1225)

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/tokowaka/>



行政情報番組

「マイタウンかめやま」に登場！



夏休み企画『小学生アナウンサー』を大募集！

行政情報番組「マイタウンかめやま」（ケーブルテレビ 123Ch）では、地域の身近な話題やイベント、市役所からのお知らせなどを分かりやすく紹介しています。

今回は、夏休み企画として、「マイタウンかめやま」にご出演いただける『小学生アナウンサー』を募集します！小学生アナウンサーの皆さんには、「マイタウンかめやま」の収録やニュースの原稿読みなどを体験していただきます。ぜひ、一緒に地域の情報をお茶の間にお届けください！

と き いずれかの収録日から、希望する日をお選びください。

	収録日	放送予定日
1 回目	8 月 16 日（月）午後 2 時から	8 月 20 日（金）～ 8 月 26 日（木）
2 回目	8 月 23 日（月）午後 2 時から	8 月 27 日（金）～ 9 月 2 日（木）

※収録時間は 1 時間 30 分程度を予定しています。

※収録当日までに日程調整の上、打合せ（1 時間程度）を
関支所スタジオで行います。

**応募期限
7/21（水）**

ところ 関支所 3 階スタジオ（関町木崎 919 - 1）

募集人数 4 人程度（各回 2 人）

※応募者が募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。

対象者 市内にお住まいの小学 4 年生から小学 6 年生で、打ち
合わせ会・収録に参加可能な人（保護者の送迎を含む）

※出演に対する謝礼や交通費の支給はありません。

応募方法

申込書にお子さんと保護者の氏名（フリガナ）、性別、学校名、
学年、住所、連絡先、希望の収録日（どちらの日程でも参加
可能な場合は、「第 1 希望」、「第 2 希望」と記載）を記入の上、
直接またはメール、ファクスで政策課広報秘書グループへ提
出してください。

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

応募・問合せ 〒 519 - 0195 亀山市本丸町 577 亀山市総合政策部政策課広報秘書グループ
☎ 84 - 5021 FAX 82 - 9685 ✉ kouhouhisyo@city.kameyama.mie.jp



令和3年度介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

問合せ 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課給付グループ(☎059-369-3201)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス(ショートステイ)利用時の自己負担費用のうち、食費、居住費(滞在費)について、申請により負担が軽減されます。

対 象 者 次の条件をいずれも満たす人

▷本人、配偶者および世帯全員が市町村民税非課税であること

▷預貯金など(表1)が、基準額(表2)を超えていないこと

※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還および加算金を求めることがあります。

(表1)

預貯金などに関する具体的な例	対象の可否
現金、預貯金(普通、定期)	○
有価証券(株式、国債、地方債、社債など)、投資信託	○
金や銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	○
負債(借入金、住宅ローンなど)	○
生命保険	×
自動車	×

(表2)

所得の状況	預貯金などの金額
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円以下の人	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が120万円超の人	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

※国の制度改正により、令和3年8月から基準額が変更されます。
※第2号被保険者(65歳未満の被保険者)は、合計所得金額+課税・非課税年金収入額にかかわらず、単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下が対象となります。

認定有効期間 申請月の1日から翌年7月31日まで

申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書兼同意書(鈴鹿亀山地区広域連合ホームページからダウンロード可)
- ・直近2カ月以内の残高が確認できる本人名義の通帳など(生活保護受給者は不要)の写し

※配偶者がいる人は配偶者の通帳も必要

提 出 先 鈴鹿亀山地区広域連合(鈴鹿市役所西館3階)

申 請 開 始 日 7月1日(木)

※現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、令和3年7月31日(土)までです。8月1日(日)以降も継続して認定を受けようとする人は、8月31日(火)まで(必着)に鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課に申請してください。

食費・居住費の特例減額措置について

市町村民税が課税されているため介護保険負担限度額認定の対象にならない人で、施設に入所したことにより残された世帯員の生計が困難になる場合には、特例減額措置制度があります。

認定を受ける主な条件は、次のとおりです。

- ①属する世帯の構成員が2人以上であること
- ②世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下であること
- ③世帯全員の合計預貯金などが450万円以下であること など

税制改正に伴う令和3年度の 国民健康保険税に関する変更点について

問合先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)

地方税法施行令が一部改正され、国民健康保険税の課税限度額の引き上げおよび個人所得課税の見直しに伴う国民健康保険税の軽減判定基準の見直しが次のとおり行われました。

国民健康保険税課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療給付費分および介護納付金分の課税限度額が引き上げられます。
限度額を超えた分は減額されます。

【課税限度額】

区分	令和2年度(現行)	令和3年度(改正後)
医療給付費分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	17万円
課税限度額合計	96万円	99万円

軽減判定所得基準額の見直し

国民健康保険において、低所得世帯に対する保険税の軽減を図るため、世帯主や被保険者の総所得金額の合計が一定以下の場合に、保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。

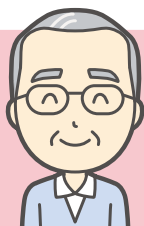
税制改正により令和3年度から公的年金や給与の所得金額が最大10万円引き上げられることに合わせて、基準額を見直します。

【軽減判定所得基準】

軽減割合	令和2年度(現行)	令和3年度(改正後)
7割	33万円以下の世帯	43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下の世帯
5割	33万円+被保険者および特定同一世帯所属者※1の数×28万5千円以下の世帯	43万円+28万5千円×被保険者および特定同一世帯所属者の数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割	33万円+被保険者および特定同一世帯所属者の数×52万円以下の世帯	43万円+52万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

※1 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一世帯に属する人を言います。

※2 給与所得者等とは、給与所得者(給与収入が55万円を超える人)と公的年金等所得者(65歳未満で公的年金等の収入が60万円を超える人または65歳以上で公的年金等の収入が125万円[15万円の特別控除を含む]を超える人)です。



後期高齢者医療制度のお知らせ



問合せ先

市民課医療年金グループ(☎84-5005)
三重県後期高齢者医療広域連合(☎059-221-6883)

対象となる人(被保険者)

- ① 75歳以上の人(75歳の誕生日当日から対象)
- ② 65歳以上で一定の障がいがあり、

申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

8月から使える被保険者証を送付します

- 被保険者1人に1枚、ピンク色の被保険者証を交付します。
- 毎年8月の更新とし、7月初旬に新しい被保険者証を三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留で発送します。

若草色から
ピンク色に変わります

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	00000000	令和 年 月 日
住所	亀山市 町 番地	性別 男
氏名	カメヤマ タロウ 亀山 太郎	
生年月日	昭和 年 月 日	発行期日
資格取得日	平成 年 月 日	交付日
一部負担金の割合	〇割	令和 年 月 日
保険者番号	39242102	
保険者名	三重県後期高齢者医療広域連合	

【利用時の注意点】

- ▷ 8月1日以降、医療機関や薬局の窓口では、新しい被保険者証(ピンク色)を提示してください。
- ▷ 医療機関にかかるときに必要ですので、大切に保管してください。
- ▷ 紛失したり、汚したり、記載内容に変更があった場合は、速やかに市民課医療年金グループ(本庁1階)へ届け出て、再交付を受けてください。

「限度額適用認定証」・ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関などの窓口提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける場合は、医療年金グループで申請してください(郵送での申請手続きも可)。



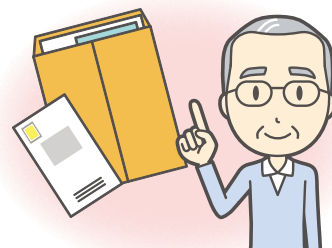
申請に必要なもの

- ▷ 後期高齢者医療被保険者証
- ▷ マイナンバーカード等の本人確認書類
- ※後期高齢者医療保険料に未納があるときは、発行できない場合があります。

後期高齢者医療制度適用認定証	
有効期限	令和 年 月 日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
氏名	
生年月日	昭和 年 月 日
発給期日	令和 3 年 月 1 日
通知区分	通知1
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39242102 三重県後期高齢者医療広域連合

令和3年度 保険料額決定通知書を送付します

- 保険料は、被保険者一人ひとりに対して算定します。
 - 7月中旬に「保険料額決定通知書」を市から送付します。
- 保険料は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、被保険者の所得(令和2年分)に応じて負担する「所得割額」の合計で算出します。



【保険料(年額)の算出方法】

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 44,589\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ (\text{前年の総所得金額} - \text{基礎控除額}) \times 8.99\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{一人あたりの保険料(年額)} \\ (\text{上限} 64\text{万円}) \end{array}$$

保険料の軽減措置があります

- 所得が低い世帯に属する人への軽減措置(均等割額が軽減されます)

所得の合計が以下の金額の世帯 (同一世帯の被保険者と世帯主)	軽減割合	軽減後の保険料 (年額)
[43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)] 以下	7割	13,376円
[43万円+28.5万円×被保険者数+10万円× (年金・給与所得者数-1)] 以下	5割	22,294円
[43万円+52万円×被保険者数+10万円× (年金・給与所得者数-1)] 以下	2割	35,671円

- 被用者保険の被扶養者であった人の軽減措置

- ▷資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、資格取得から2年間は、均等割額が5割軽減(年額保険料22,294円)され、所得割はかかりません。
- ▷所得が低い世帯に属する人への軽減(7割)に該当する人は、そちらを優先して適用します。

保険料を忘れず納めましょう

- ▷原則として、年金からの天引き(特別徴収)になります。
- ▷年金の受給額が年額18万円未満など、一定の基準により特別徴収されない人は、7月から毎月末を納期として全9期で納める普通徴収(口座振替または納入通知書で納付)になります。

- 特別徴収の納期

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

- 普通徴収の納期

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※月末が休日などに
当たる場合は、翌平日
が納期限になります。

新型コロナウイルス感染症に

感染した人や、感染症の影響で収入減少が見込まれる人には、**傷病手当金の支給制度**や、**保険料の減免制度**があります。

詳しくは、医療年金グループへお問い合わせください。

保険料の納付が困難な場合は、 ご相談ください

納期限を過ぎると、督促状を発行します。それでも納付されない場合は、通常の保険証より有効期間が短い「短期被保険者証」を交付します。

納期限内の納付が困難なときは、医療年金グループへご相談ください。

年に1回、「後期高齢者健康診査」を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。
後期高齢者健康診査の受診券を三重県後期高齢者医療広域連合から順次送付しています。

受診券郵送スケジュール

- ▷4月末時点の被保険者 … 6月下旬に送付
- ▷5月～7月中旬に被保険者になる人 … 8月中旬に送付
- ▷8月中旬に被保険者になる人 … 9月中旬に送付

対象者 令和3年8月31日までに被保険者になる人

受診期間 令和3年7月1日～11月30日まで
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施期間中でも中止になる場合があります。
受診を希望する医療機関へ必ず連絡をした上で受診してください。)

受診方法 受診券が届いた後、同封の健診案内などを確認の上、医療機関へお申し込みください。

自己負担額 無料



令和3年度から
自己負担額が**無料**
になりました

市政について、市職員が集会などへお伺いしてお話しします。

内 容 市の職員が集会などへお伺いし、各テーマについてお話しします。

申込要件 ・市内に在住する人が10人以上集まる集会や会合など（実施時間は90分程度）
・参加者が特定でき、次の項目などの新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が図れること
3つの密（密閉・密集・密接）を避ける、人と人との距離を確保する、アルコール消毒液を設置する、
マスク着用を呼び掛ける、発熱や咳等の症状がある人には参加自粛の協力要請をする

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、各担当部署へ直接お申し込みください。

※申込書は、各地区コミュニティセンターや市施設などにあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

問合先 政策課広報秘書グループ（☎84-5022）

分野・テーマ	内 容	担当部署
防災・安全	オリジナル防災マップを作ろう！	防災安全課 防災安全グループ (☎ 84 - 5035)
	災害への備えは？ ～地震・風水害対策～	
	「避難」とは？	
	みんなで救おう「要配慮者」	消防本部予防課予防グループ (☎ 82 - 9492)
	知って安心、防火の知識	
	初期消火が肝心です！	
	尊い命を守る「応急手当」	
まちづくり	「住めば、ゆうゆう。」亀山 まちの魅力をみんなで発信！	政策課広報秘書グループ (☎ 84 - 5022)
	まちづくりの原点は 「まちづくり基本条例」	政策課政策調整グループ (☎ 84 - 5123)
	市民みんなが主役です！ 「亀山市総合計画」	
	リニアを亀山へ ～LINEAR TO KAMEYAMA～	
	わかりやすい「行財政改革」と 「財政」について	財務課財政行革グループ (☎ 84 - 5030)
	知りたい！聞きたい！都市計画	都市整備課都市計画グループ (☎ 84 - 5046)
	景観について考えてみませんか？	
	JR 亀山駅周辺はどう変わるの？	
健康	プラス 10 から始める健康づくり	長寿健康課健康づくりグループ (☎ 84 - 3316)
子育て・福祉	子どもの成長をあたかく支援 するには？	子ども未来課子ども支援グループ (☎ 83 - 2425)
	それ、DV(ドメスティック・ バイオレンス)です！	
	知って得する在宅医療・介護の すすめ	市立医療センター地域医療グループ (☎ 96 - 8208)
生活・文化	身近な市税のお話	税務課市民税グループ (☎ 84 - 5011) 税務課資産税グループ (☎ 84 - 5010)
	市民活動応援券で何ができるの？	まちづくり協働課 市民協働グループ (☎ 84 - 5008)
	消費生活トラブルに 巻き込まれないためには ～最近のトラブル事例から～	

分野・テーマ		内 容	担当部署
生活・文化	75 歳からどう変わるの？ 「後期高齢者医療制度」	制度の概要や医療保険料の仕組み、受けられる給付等の説明および医療費の適正化に向けた取り組みについて	市民課医療年金グループ (☎ 84 - 5005)
	安心して医療を受けられる 「福祉医療費助成制度」を ご存じですか？	福祉医療費助成制度（子ども・心身障がい者・一人親家庭等）の対象者や受けられる助成の内容について	
	国民健康保険について 聞いてみませんか？	制度の概要や保険料の仕組み、受けられる給付、また医療費の適正化に向けた取り組みについて	市民課国民健康保険グループ (☎ 84 - 5006)
	マイナンバーカードを 作りませんか？	マイナンバーカードの申請から受け取りまでについて（申請希望者には、その場で顔写真撮影（無料）と申請サポートを行います）	市民課戸籍住民グループ (☎ 84 - 5004)
	みんなで考えよう！ 「人権」、「男女共同参画」	亀山市の「人権」、「男女共同参画」に関する取り組みについて	文化スポーツ課文化共生グループ (☎ 96 - 1223)
	世帯が抱える福祉課題を みんなで考えてみませんか？	世帯が抱える複合的な福祉課題の解決に向けた実際の取組紹介や相談支援体制づくりなど、行政・社会福祉協議会が連携した取り組みを紹介	地域福祉課福祉総務グループ (☎ 84 - 3311)
	狭い道に面して建物を 建てる時は？	幅員 4m 未満の道路に接した敷地で、建築行為などを行う場合の事前の協議について	用地管理課管理グループ (☎ 84 - 5102)
	皆さんの資産を守る 「地籍調査」って何のこと？	土地の境界位置の確認や面積を測定する地籍調査事業について	用地管理課用地グループ (☎ 84 - 5045)
	おいしい水道水 ～安全で安心な水道水が届くまで～	水道水源から各家庭への給水の仕組み、事業内容や施設の現状について	上水道課上水道工務グループ (☎ 97 - 0622)
教育・歴史	暮らしを豊かにする下水道！ もし、下水道がなかったら？	下水道の役割・仕組み・正しい使い方と亀山市の下水道整備状況について	下水道課下水道管理グループ (☎ 97 - 0628) 下水道課下水道工務グループ (☎ 97 - 0627)
	文化財の保存と活用	市内に所在する文化財、またその文化財愛護に関心を持っていただけるようなお話	文化スポーツ課まちなみ文化財グループ (☎ 96 - 1218)
	あなたのまちの歴史散歩	市内の歴史や、お住まいの地域の歴史、これまでに展示した資料の見どころなどを紹介	文化スポーツ課歴史博物館 (☎ 83 - 3000)
	新しい図書館を創ろう！	JR 亀山駅前に整備される多機能型の新しい図書館でしてみたいことを一緒に考える	教育委員会事務局 生涯学習課社会教育グループ (☎ 84 - 5057)
	あなたの学びが地域を創る	さまざまな「学び」の成果を通じて、地域社会で活躍できる人材を育てる「かめやまキャンパス」の取り組みについて	
	かめやま お茶の間 10 選（実践）	「お茶の間」で家族みんなで実践してもらいたいことをまとめた応援メッセージを紹介	教育委員会事務局生涯学習課 市立図書館 (☎ 82 - 0542)
環境・産業	図書館を活用しよう！	図書館の利用案内、図書館を上手に使う方法などについて	
	地球温暖化対策で 私たちにできること	温暖化の現状と原因、私たち一人ひとりが取り組める活動を紹介	環境課環境創造グループ (☎ 96 - 8095)
	猫フン尿対策 ～地域猫活動ってニャーに？～	猫によるフン尿問題を減らすために有効な「地域猫活動」や「TNR 活動」などについて紹介	
	みんなで生き物ウォッチ ～知れば知るほどおもしろい！ 亀山の自然と生き物教室～	身の回りの生き物を探したり、ネイチャーゲームを通して身近な自然のことを学習	
	生き物が私たちの暮らしを支えているんだよ！～生物多様性を守るため、私たちに今できること～	なぜ生き物を守らなければならないのか、生物多様性とは何か、また普段の暮らしの中で私たちにできることを学習	
	もったいない！「ごみの減量とリサイクル」のススメ	ごみの分別を通じて、家庭や地域でできるごみを減らすための取り組みについて	環境課廃棄物対策グループ (☎ 82 - 8081)
	何が変わったの？「雑がみ」と「その他色びん」の分別収集	令和 3 年 4 月から本格実施している「雑がみ」と「その他色びん」の分別方法について	
	どうなる？ 私たちのごみのゆくえ	「溶かして再利用する」ごみ処理方法と再資源化、最終処分量ゼロへの取り組みについて	
	できることから始めよう！ 食品ロス削減	必要な分だけ買い物をする、食材を使い切る、食べ残しをなくすなど、できることから始めていく取り組みについて	産業振興課農業グループ (☎ 84 - 5082)
	亀山茶をおいしく入れよう♪	日本茶インストラクターやアドバイザーによる亀山茶のおいしい入れ方やお茶の効能などについて	
	ご存じですか？ 獣害対策	サル、イノシシ、シカから農作物などを守るための身近な対策について	
	地域ぐるみで農地を守り、耕作放棄地を解消しよう	耕作放棄地を解消するための対策と農地の活性化について	産業振興課商工業・地域交通グループ (☎ 84 - 5049)
	「乗合タクシー」 便利になりました！	乗合タクシー制度（かめやまのりあいタクシー のりかめさん）の説明、利用者登録の受付など	

令和2年度監査結果に基づく措置状況

令和2年度に実施した監査の結果に基づき、令和3年3月31日現在の措置状況について、地方自治法第199条第14項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 国 分 純
同 今 岡 翔 平
同 峯 裕

問合先 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

前年度実施した庁内各課(学校、出先機関を含む)の「定期監査」の結果に対する措置状況について、市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

意見(共通事項)

- 事務執行計画の効果的な運用を図るため、実績を記載できるように検討されたい。

<措置状況>

事務執行計画に実績を記載する欄を追加し、計画的な事務の執行に努めます。

- 年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。

<措置状況>

年次有給休暇を積極的に取得し、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、課員に推奨しています。

指摘事項(個別事項)

【総合政策部総務課】

- 時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員が市全体で複数見受けられた。要因の整理、分析および検証を行い、抜本的に改善されたい。

<措置状況>

規則で定める上限を超えた職員の所属については、その要因の分析を実施し、増員などの措置を講じました。

【産業建設部土木課】

- 内容が類似している修繕を行う場合は、経済性、効率性の観点から、一括発注を基本とされたい。

<措置状況>

業務内容を精査し、経済性、効率性を鑑みた発注を行うよう努めます。

指摘事項(複数の課に係る個別事項)

- 時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

<措置状況>

【総合政策部財務課】

事務量の平準化を図るため、職員間の事務配分と相互の応援体制を見直すとともに、業務の進捗状況等の共有化を図るため、必要に応じミーティングを

実施しました。

【総合政策部税務課】

職員一人ひとりの事務量を的確に把握し、業務の割り振りの見直しや効率化などにより、基準を順守するよう努めます。

【生活文化部文化スポーツ課】

該当職員の事務量の見直しを行い、基準を順守するよう努めます。

【健康福祉部地域福祉課】

相談用務などの窓口対応等や緊急対応が日常的に発生しますが、職員間の事務量平均化を図るとともに、日々の業務計画を余裕をもって立てて業務を遂行するよう指導し、執行時間内で終業できるよう努めました。

【健康福祉部長寿健康課】

今年度は、平常業務と並行して感染症に関する業務が突発的かつ急を要する業務として発生しましたが、休日のコールセンター業務を交代で勤務するなど、なるべく職員間の事務量が平均化するように、また効率的に業務が遂行できるようそれぞれが工夫し、時間外勤務が少しでも減るよう努めました。

【健康福祉部子ども未来課】

令和元年度においては、幼児教育・保育の無償化が10月にスタートしたことから、既存制度にも熟知した職員が主に専従して業務を行ったが、他の職員に分担することのできない業務が多く、基準を超える残業を行わざるを得なくなったところ。令和2年度においては、前例のあるルーチンワークとなっているため、業務量に応じた分担を行い、適正範囲内の勤務となるよう、努めています。

【産業建設部産業振興課】

農業委員会の資料作成について、通常より申請数が多く、準備に時間を要したことから時間外の基準を超えることになりました。グループ内で業務分担や助け合いについても協議し、基準内で業務をこなせるようにします。

【産業建設部都市整備課】

業務内容により分割できない業務があり、一部の職員に業務量が偏ったところがあるため、年間を通じた業務量の調整を行っています。

【上下水道部上水道課】

事務量の平準化を図るため、職員間の事務配分と相互の応援体制の見直しを行い、一部業務の委託化の検討を進めることで、事務負担の低減を図り、基準の順守に努めていきます。

意見(個別事項)

【総合政策部総務課】

- 職務を適正かつ能率的に遂行するために、亀山市職員服務規程を整備されたい。

<措置状況>

職員服務規程について、規定内容を精査の上、整備を行うことで検討しています。

【総合政策部総務課】

- 加除式の図書について、データベース化された図書の導入を検討されたい。

<措置状況>

総務課における加除図書について、見直しを行い、令和3年度からは、職員のパソコンからインターネット経由で、各種法令や通知通達などについて検索できるシステムを利用することとしました。

【総合政策部財務課】

- 市有林等の普通財産の管理について、亀山市公有財産事務取扱規程に基づき、適正かつ効果的な維持管理に努められたい。

<措置状況>

一部の普通財産(市有林等)について、現地確認や台帳整理を行い、適正な維持管理に努めました。

【生活文化部文化スポーツ課歴史博物館】

- 公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す公金等取扱基本マニュアルに準じて作成されたい。

<措置状況>

公金等取扱マニュアルを作成し、適正な事務処理に努めます。

【生活文化部地域観光課】

- 契約にかかる事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

課内の契約書類を確認し、不備のあった箇所について適正な事務処理方法について確認を行いました。また、課内において周知を図り、適正な契約事務処理に努めます。

【教育委員会事務局教育総務課】

- 週休日の振替取得時間が多い職員が見受けられた。週休日における勤務時間の割振りが、特に勤務をすることを命ずる必要がある場合となっていることから、週休日における勤務時間の割振りを適正に行われたい。

<措置状況>

担当ごとの業務量の偏りを是正するため、可能な限り業務を分担し、期限が迫っている業務以外は休日に行わないようにしています。

【教育委員会事務局教育総務課】

- e黒板の活用について、今後の方針を検討されたい。

<措置状況>

各学校とも必要に応じて授業におけるモニターとして活用しています。

【教育委員会事務局野登小学校】

- 給食施設について、改修を検討されたい。

<措置状況>

令和3年度の予算において、他の施設改修との調整を図りながら施工することを検討しています。

意見(複数の課に係る個別事項)

- 事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

【総合政策部財務課】

適正な入札執行にあたり、庁内で共有する事務手順書等の見直しを図りました。

【健康福祉部地域福祉課】

毎月1回以上押印漏れ等がないか確認することとしました。

【教育委員会事務局教育総務課】

各小学校および給食センターに対しまして、給食調理員被服貸与簿を整備するよう周知しました。

【教育委員会事務局生涯学習課】

公金払い込み時における現金出納簿の出納員の氏名について、入力が必要である旨を課員に周知し、事務改善を図りました。

【教育委員会事務局生涯学習課図書館】

主担当と副担当が相互確認を行い、適正な事務処理に努めるよう周知しました。

【地域医療部病院総務課】

不備のあった箇所について適正な内容に修正しました。事務手続きを見直し、適正な事務処理に努めます。

- 非常勤職員の任用に係る事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

【総合政策部財務課】

非常勤職員の任用に係る書類について、印漏れがないよう課内で周知を図りました。

【生活文化部文化スポーツ課歴史博物館】

非常勤職員の任用について、適正な事務処理に努めます。

- リスク管理の観点から、郵送での証明発行について、受付簿等を作成し、管理されたい。

<措置状況>

【総合政策部税務課】

郵送での証明発行について受付簿を作成し、請求内容、発行件数、受領金額および金種等を管理します。

【生活文化部市民課】

郵送での証明発行につきましては、受付簿を作成し、管理します。

- 公金については、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。

<措置状況>

【生活文化部文化スポーツ課】

関宿伝統的建造物群保存地区資料館の入館料等について、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行います。

【教育委員会事務局生涯学習課図書館】

収納した公金の払込について、原則として即日または翌日納付するよう努めることを周知しました。

かめやま教育通信

第52回



「かめやまお茶の間10選(実践)」のススメ

「かめやまお茶の間10選(実践)」とは

市では、「豊かな子育てができるまち」を目指して、子育て家庭の支援に取り組んでいます。平成30年度に保護者を対象に実施したアンケートでは、多くの保護者が「子育てに悩みや不安がある」と回答していました。そこで、亀山市社会教育委員が中心となって、子育て家庭に向けた応援メッセージとして「かめやまお茶の間10選(実践)」を策定しました。

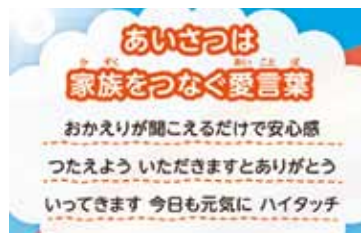


うれしいお茶の間効果♪

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、自宅で過ごす時間が長くなり、家庭での過ごし方がますます重要となりました。家庭は、人生のスタートであると同時に何かに気付ける場でもあり、「心のよりどころ」です。家族みんなが一緒にいる時間が長いからこそ、「かめやまお茶の間10選(実践)」をより意識して取り組んでいただくため、強化週間を設定しました。

強化週間後に実施したアンケート結果では、約6割の家庭が取り組んでいたことが分かりました。最も多く取り組まれていたテーマは、「あいさつ」、「食事」に関することです。家族みんなで行き来することで「あいさつが増えた」、「家族との会話が増えた」、「好き嫌いせずに食事ができた」など、さまざまなうれしい声を聴くことができました。アンケート結果は、市ホームページからもご覧いただけます。

○アンケート結果はこちらから⇒



家族みんなで行き来もう！

本年度は、1学期中の5～7月にかけて、市内各園と小・中学校が設定した1週間と、10月16日～22日の市内一斉の強化週間において取り組みます。

ぜひこの機会に、家族みんなで行き来「かめやまお茶の間10選(実践)」に取り組む、心身ともに健康な毎日を過ごしましょう！

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.61

「初瓜を」平成22(2010)年制作

「初瓜を^ひとらまいて 寝る子かな」(一茶)

現実にはありえないほど大きな瓜を抱き枕のように抱えこみ、足ではもう一つの瓜を押さえ込んだまま寝入ってしまった幼子の愛らしい姿が思わず笑みを誘う「一茶シリーズ」作品です。一茶独特の「^ひとらまいて」という方言使いの面白さを巧みに彫刻に表現した、中村のユニークな着想がさえます。夏の風物詩、瓜が芳香を放ち始めて食べごろになるまで、この子が「^ひとらまいて」いてくれるのかもしれませんが。

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



17cm(高さ)×22cm(幅)×23cm(奥行き)
中村晋也美術館



情報交流ひろば
となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市
いこか



伊賀市

芭蕉翁記念館企画展
芭蕉たちの食卓 ～芭蕉は何を食べたのか?～

俳句には、四季折々のさまざまな食べ物が登場します。企画展では、松尾芭蕉と江戸時代の俳人たちの作品を中心に、そこから分かる当時の食文化を紹介します。

芭蕉たちは、日々の暮らしの中で、どのようなものを食べていたのでしょうか。俳句に詠まれた食材や料理を通じて、芭蕉たちの生活に思いをはせてみませんか?

と き 7月3日(土)～9月12日(日)
午前8時30分～午後5時
(最終入館:午後4時30分)
※企画展中休館日なし

ところ 芭蕉翁記念館
(伊賀市上野丸之内117-13 上野公園内)

入館料 大人300円、子ども100円
問合先 芭蕉翁記念館 ☎ 0595-21-2219



芭蕉月見の献立(芭蕉翁顕彰会蔵)

甲賀市

信楽高原鐵道の『第一大戸川橋梁』が
国の重要文化財に!!

甲賀市信楽町勅旨の大戸川に架かる信楽高原鐵道の第一大戸川橋梁は、昭和29年に竣工した橋 長31メートル、単線使用プレストレストコンクリート造単桁橋です。

この鉄道橋梁は、建設当時、世界的にも類例が少なく画期的な工法で作られ、建設時に行われた数々の検討は、その後のコンクリート研究の発展に大きな影響を与えたとされています。現存の旅客鐵道の鉄道橋梁としては唯一の重要文化財となります。

甲賀市にお立ち寄りの際は、信楽高原鐵道をぜひ利用ください。

問合先

甲賀市歴史文化財課 ☎ 0748-69-2250
FAX 0748-69-2293



伊賀市広聴広報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)

井田川北

まちづくり協議会

■ 設立日

平成28年4月23日

■ 人口・世帯数

7,842人・2,943世帯
(基準日:令和2年10月1日)

■ 区域

みどり町、みずほ台、みずきが丘、川合町(ひとみヶ丘、山田)

■ めざす姿

豊かな絆を結びあい愛着と誇りの持てるまち

■ 地域の誇り

『ささえ愛たい』を発足して、高齢者等への支援に取り組んでいる。



井田川北地区は、古い団地と新しい団地が共存する亀山市で一番人口の多い地区です。事業は各部会が年間計画を立て展開をしています。三世代交流のランドゴルフ大会では、青少年育成部と一緒に中学生の皆さんが炊き出しを行い、参加者に振る舞っています。また、福祉部による敬老会では、地域の自治会長や福祉委員、そして民生・児童委員の協力を得て、いろいろなアトラクションで参加される高齢者に楽しんでいただいています。

平成28年にまちづくり協議会が設立されると同時期に、地域の人が気軽に集まり会話を楽しむサ

ロンを立ち上げ、3カ所で開設しています(現在、コロナ禍で休止しています)。また、昨年1月に福祉部が中心となり、井田川北『ささえ愛たい』を発足し、高齢者や障がい者への支援活動を開始しました。今後も、まちづくり協議会を中心に地域の皆さんがつつながり、住みよいまちづくりを目指して取り組んでいきます。



川崎地区

まちづくり協議会

■ 設立日

平成25年4月14日

■ 人口・世帯数

6,785人・2,951世帯
(基準日:令和2年10月1日)

■ 区域

田村町、長明寺町、太森町、川崎町、能褒野町

■ めざす姿

地域住民がふれあい、支え合いで「かわさき」に住んで良かったと思えるまち

■ 地域の誇り

子どもから高齢者まで、住民が誰でも参加できる事業が展開されている。

川崎地区は、能褒野神社や峯城をはじめとする歴史的な史跡がある一方で、大企業が多く立地する地区です。毎年、地域に根差した三大イベントとして、ふれあい文化祭、熟年の集い、川崎小学校運営協議会と協働での川崎ふれあいフェスタを開催しています。昨年は、コロナ禍で三大イベントに代わってふれあい収穫祭を開催し、小学校の児童が収穫した里芋、日野菜などの農産物の展示即売が好評だったほか、防犯グッズの展示・体験コーナー、ストラックアウトなどにより、子どもから大人まで大勢の人に参加していただき、交流を深めました。



また、「東南海地震」災害に備え、自主防災組織の充実に向けて、自助、共助で少しでも災害を軽減できるように、川崎地区自治会連合会を中心に2カ年計画で「川崎地区防災計画」を策定し、各部会において防災に関する意識付けを図っています。さらに、地域の安全、安心の要である消防第四分団は、亀山市代表として三重県消防操法大会における活躍が期待されています。





もよおし

献血にご協力ください 7月は愛の血液助け合い運動月間

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

この機会に、献血へのご協力をお願いします。

と き 7月8日(木)
午前10時～11時30分
午後1時～4時

ところ 本庁

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人は献血できない場合があります。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が、年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について、気軽にご相談ください(予約制)。

と き 7月15日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階
第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の人が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

「亀山7座トレイル」 夏山! 錫杖ヶ岳を楽しむ

地域観光課観光交流グループ
(☎96-1215)

布引山地の北端に位置する鋭鋒「錫杖ヶ岳」に登る登山イベントを開催します。

と き

▷1回目 7月19日(月)

▷2回目 7月22日(祝)

▷3回目 7月31日(土)

いずれも午前9時～午後2時ごろ
※天候などにより、中止する場合があります。

登山場所 錫杖ヶ岳

集合場所 関町加太地区内

※都合により、変更する場合があります。

対象者 市内に在住する18歳～70歳未満の健脚で体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

申込期間

7月5日(月)～14日(水)

申込方法 地域観光課観光交流グループへ電話または直接お申し込みください。

持ち物など リュックサック、昼食、飲み物、タオル、軽食、虫よけスプレーなど

服装など 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには急な上りや下りがあり、補助ロープなどを使用する箇所があります。

▷コース途中にトイレはありません。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

認知症カフェ

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域

の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。「ゆっくりできる居場所」として気軽にお立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

と き 7月20日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階栄養指導室

問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

と き 7月30日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

平和映画上映会

亀山地区労センター事務局(三重県建設労働組合亀山支部内 ☎83-2500)

亀山地区労センターでは、平和に関する取り組みとして、平和映画の上映会を毎年開催しています。

と き 7月30日(金)

午後6時30分～8時10分
(開場は午後6時)

ところ 市文化会館大ホール

上映作品 おかあさんの被爆ピアノ

入場券 500円(小学生以上)

※当日券もあります。

※入場券の事前購入などについては、亀山地区労センター事務局へお問い合わせください。

7月の納期

(納期限・口座振替日)

8月2日(月)

固定資産税・都市計画税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

市税などの納付は便利で現実な口座振替をお勧めします。

お知らせ

西野公園プール一般公開

西野公園体育館(☎82-1144)

西野公園プールを7月21日(水)から8月31日(火)まで一般公開します。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開場期間を短縮します。また、利用できる人は市内に在住する人のみとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

開場時間・利用料金

▷午前9時～午後0時30分

小・中学生…50円

高校生・一般…100円

▷午後1時～5時30分

小・中学生…100円

高校生・一般…210円

※水温が低く水泳に適さない日などは、予告なく開場を中止する場合もあります。

水泳記録会(無料)

と き 一般公開中いつでも

対象者 小学生以上で50mを泳げる人

第71回社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動推進委員会事務局(亀山更生保護サポートセンター ☎96-8040)

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

希薄となった地域や家庭のきずなを取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに、皆様のご理解とご協力をお願いします。

各種検診・教室

タブレットシニア教室 ～楽しくインターネットを学びませんか～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き 7月8日(木)、15日(木)、
21日(水)、8月5日(木)、12日
(木)の全5回

いずれも午前10時～11時30分

ところ 野村地区コミュニティ
センター

内 容 タブレット端末の基本操作、
インターネットの検索方法、アプリの
追加方法、地図の使い方、動画の見方、
写真の撮り方などを同世代のシニア
講師がゆっくり丁寧に教えます。

対象者 高齢者でインターネット
に関心のある人

定 員 9人(先着順)

参加費 3,000円(5回分)

(テキスト代含む)

※講習用タブレットは主催者が用意

申込開始日 7月5日(月)

申込方法 直接、(公社)亀山市シ
ルバー人材センターへ電話で
お申し込みください。

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 7月20日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時
間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊
婦または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 7月7日(水)

申込方法 長寿健康課健康づく
りグループへ電話または直接
お申し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き 7月21日(水)

午後1時30分～3時

ところ 城北地区コミュニティセンター

内 容 タブレットを使った健
康管理、認知症予防、生活支援
などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサ
ポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族
(65歳以上)などで健康寿命延伸
やインターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

申込方法 直接、(公社)亀山市シ
ルバー人材センターへ電話で
お申し込みください。

※タブレットとは、コンピューターの入力
装置の一つで、本体と液晶画面が一体の
薄い板状になっていて、画面を直接タッ
チして操作する情報機器のことです。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月13日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/13(火)～8/13(日)
抽せん日 8/25(金)

公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円



募 集

ふるさと納税 返礼品提供事業者の募集 (新型コロナウイルス感染症緊急支援対策)

産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

亀山市を“ふるさと”として応援してくれるふるさと納税寄附者へのお礼の品の提供(有償)にご協力いただける事業者を随時

募集します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生産者や事業者を応援できるように、市内で生産・製造している商品を返礼品として認定する特別枠を令和4年3月31日(木)まで設けています。ぜひ、お申し込みください。

対象者 市内に事務所または事業所を有する法人・そのほかの団体、市内で事業を営む個人

申込方法 産業振興課商工業・地

域交通グループへ、必要書類を添えて申込書を提出してください。

※申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください

亀山市 ふるさと納税 **検索**



※イメージ写真

けんこう 歯周病予防で健口生活

歯周病を予防することは、全身の健康維持につながります。いつまでも自分の歯を健康に保ち、健やかな生活を送りましょう。

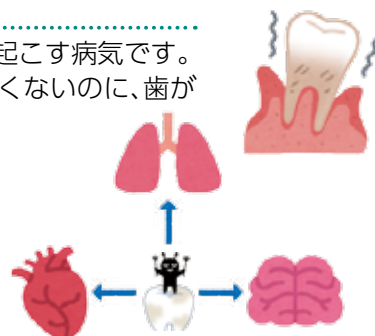
問合せ 長寿健康課健康づくりグループ(☎84-3316)

歯周病は歯を失う原因の一つです！

歯周病は、歯垢の付いた歯肉周辺で歯周病菌が増殖して、歯ぐきが炎症を起こす病気です。悪化すると、歯ぐきや歯を支える骨が溶けて歯がぐらぐらし、歯自体は悪くないのに、歯が抜けてしまうこともあります。

歯周病から体を守りましょう

歯周病は、全身の健康に悪影響を及ぼすことが分かっています。歯周病を予防することは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症等の重症化の予防にもつながります。歯と体の健康を保つためには、適切なセルフケアと定期的な歯科健診が大切です。



無料 予防のために検診を ～歯周病検診のご案内～



市では、歯周病を早期に発見し、お口の健康の維持につなげるため、30歳～70歳になる一定の節目年齢の人を対象に歯周病検診無料券を送付します。この機会に、ぜひ歯周病検診を受診しましょう。

対象者 市内に住民登録があり、
右表の生年月日に該当する人

実施期間 7月1日(木)～令和4年1月31日(月)

実施場所 市内実施歯科医院

※詳しくは、「歯周病検診無料券」をご覧ください。

対象年齢	生年月日
30歳	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日
35歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
40歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
45歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
50歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
55歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
60歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

無料 妊婦さんには“妊婦歯科健康診査”



妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりで歯磨きが難しくなるため、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。妊婦さん自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のために、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

対象者 市内に住民登録がある妊婦

対象期間 妊娠中

実施場所 市内実施歯科医院

※詳しくは、母子健康手帳交付時にお渡しした書類をご覧ください。

令和4年度ごみ収集カレンダー 広告掲載の募集

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

市の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的に、令和4年度ごみ収集カレンダーを広告媒体とした広告掲載の募集を行います。

掲載場所 ごみ収集カレンダー
(暦の右上部)

広告規格 縦30mm×横100mm
(1枠につき)

募集枠 24枠

A地区12枠、B地区12枠

※申込方法や掲載基準、掲載金額など詳しくは、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

成人式実行委員の募集

教育委員会事務局生涯学習課
社会教育グループ(☎84-5057)

令和4年1月9日(日)に実施予定の成人式の実行委員を募集します。社会へ踏み出す第一歩となる成人式を、自分たちの手で創り上げてみませんか？

活動内容 プログラムの企画や

式典当日の司会進行、受付など
※9月～12月の夜(月1回程度)に実行委員会を開催予定

※実行委員会はオンラインでの参加も可能ですので、県外在住の人も、ぜひご応募ください。

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで、市内在住または以前に在住して、成人式に出席予定の人

募集人数 10～15人程度

応募期限 8月31日(火)

申込方法 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループへ電話または直接お申し込みください。

水切りダイエットでごみ減量！

問合先 環境課廃棄物対策グループ(☎82-8081)

令和2年度の1年間で亀山市内の家庭・事業所から出たごみ(一般廃棄物※)の量は、17,551トンに上ります。これは、市民1人が出す1日あたりのごみの量に換算すると、967グラムとなり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛が影響してか、特に家庭から出たごみが増加しています。

夏は、水分の多い食材をよく用いることから、生ごみの排出量が多くなります。また、ごみの中の水分が多くなると、収集や処理の際に使うエネルギーも多くなります。ちょっとした工夫でエネルギーや経費の削減ができます。家庭での水切りで、ごみの減量にご協力ください！

※一般廃棄物…一般ごみ・資源ごみ・破碎粗大ごみなど、産業廃棄物以外のごみ

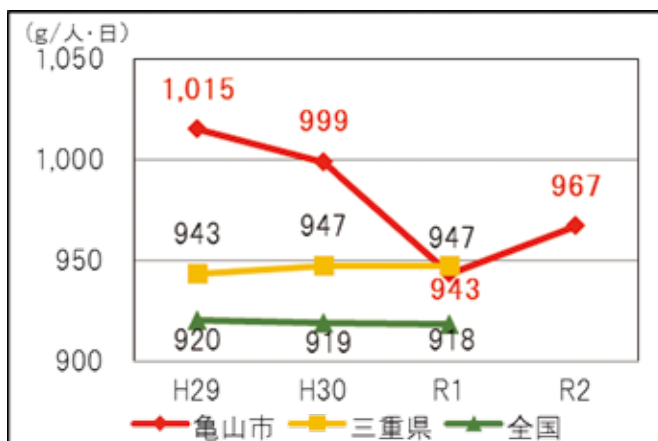


図 市民1人1日あたりのごみ排出量

水分量の多い生ごみの影響

- ・ごみ焼却時に、溶融炉の温度が上がりにくく、多くの燃料や電気が必要になるためコストが増える。
- ・集積所での臭いや、カラス・猫によるごみ散乱の原因になる。



水切りで簡単ごみ減量

- ・野菜などの皮は洗う前にむくなど、生ごみとなるものは濡らさないように心掛けましょう。
- ・ペットボトルなどの底や水切りネットなどを利用して、生ごみを捨てる前に「ぎゅっとひとしぼり」しましょう。



水切りのほかにも…

◆乾燥させる

- ・家庭で剪定した枝葉などは、乾燥させてからごみ出ししましょう。



市の取組

●生ごみ処理容器購入費の一部を補助しています
(事業で出た生ごみに使用の場合は補助対象外)

▷補助金額 購入金額の2分の1
(上限額 25,000円)

※詳しくは、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせください。



関まちなみ文化センター 貸店舗利用事業者の再募集

地域観光課観光交流グループ
(☎96-1215)

関宿の訪問客へのおもてなし、まちなみの活性化、地域との交流などを行い、貸店舗敷地で関宿の魅力を積極的に発信していただける事業者を募集しています。

※募集要項や施設内容など詳しくは、地域観光課観光交流グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

応募期限 9月30日(木)

貸店舗所在地 関町中町463-3

亀山市民俳句会の作品募集

文化スポーツ課文化共生グループ
(☎96-1223)

亀山市民俳句会の作品を募集

しますので、初心者の方も、ぜひご応募ください。

応募資格

亀山市内に在住、在勤、在学する人、または市内のサークルに在籍する人

募集句(一般の部)

応募方法

▷はがきに当季の未発表作品(3句以内)を楷書で書いてください。

▷住所、氏名、電話番号を明記してください。(市外在住の人は、亀山市内での所属先も明記してください。)

応募期限 9月8日(水)必着

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止とし、入選については、応募者に別途通知します。

応募先 文化スポーツ課文化共生グループ(〒519-1192

関町木崎919-1)

募集句(小・中学生の部)

応募方法

▷はがきまたは学校から配布される応募用紙に夏か秋の句(2句以内)を楷書で書いてください。

▷学校名、学年を明記してください。
※入選については、応募者に別途通知します。

応募期限 9月22日(水)必着

応募先 文化スポーツ課文化共生グループ(〒519-1192
関町木崎919-1)

当日句会(一般の部)

とき 10月30日(土)

ところ 市文化会館2階会議室

出句数 3句

出句締切 当日午後0時30分

問合先 亀山俳句会(前田 ☎82-2812、森下 ☎82-3530)

歴史博物館だより(7月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展示室>

亀博自由研究のひろば「亀山の山々が生んだ世界的登山家 尾崎隆」

とき 7月17日(土)～9月5日(日)

内容 世界最高峰エベレスト(中国名チョモランマ=8,848m)北壁からの世界初登頂をはじめ、世界の8,000m峰14座のうち7座の登頂に成功するなど、世界的な登山家として知られた尾崎隆さんの業績や家族一緒に登山と、少年時代から登り続けた亀山の山々について紹介します。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、12日(月)～16日(金)(展示設営のため)

<通年講座>

村・町の古文書を読む

とき 8月～11月の毎月第4土曜日(全4回)
午後1時30分～3時

ところ 歴史博物館講義室

定員 15人

受講料 無料

持ち物 くずし字解説辞典(東京堂出版)
(なくても可)

内容 市域に残る近世・近代の村や町に関する古文書を中心に読み解説します。本年度は、江戸時代に加太で書き残された「坂家覚書」の元禄五年以降の記事から亀山に関係する内容を読み進めます。

申込方法 7月1日(木)～31日(土)までに歴史博物館へ電話でお申し込みください。

応援します！あなたの創業 ～起業したい「夢」をカタチに～

若者・女性
大歓迎

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

■「亀山創業塾」第9期生を募集します！

市内で創業・第二創業(後継者などが業態転換や新規事業に進出)をお考えの人や創業して間もない人を対象に、創業セミナー『亀山創業塾』を開催します。創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした全4回シリーズのセミナーです。

と き 8月1日(日)、8日(日)、22日(日)、29日(日)

いずれも午後1時～5時30分

ところ 亀山商工会館(東御幸町39-8)2階

メイン講師 KCコンサルティング
代表 松本圭史さん

定 員 20人(先着順)

受講料 無料

申込期限 7月26日(月)

申込方法 亀山商工会議所(☎82-1331)へ電話または直接お申し込みください。

※亀山商工会議所、三重県社会保険労務士会、三重県信用保証協会、(株)日本政策金融公庫などから構成される創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」も支援します！詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL https://www.city.kameyama.mie.jp/soshiki/sanken/sansin/shokogyo/docs/2014121800218/sougyou_sien.html

「起業したいけど、どうしたら・・・」
「経営の基礎を一から学びたい」
「販売販促のノウハウを知りたい」
そんな人は、ぜひご参加ください！



■創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」

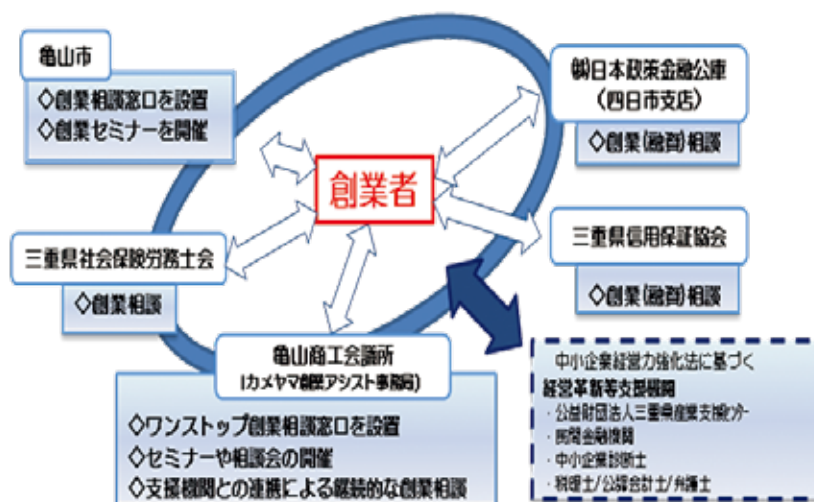
地域の創業支援機関が連携して
市内での創業を支援します。

支援内容

- ▷ 亀山商工会議所内に総合的な相談窓口を設置
- ▷ 支援機関の専門的なサポート
- ▷ 創業後も継続して、経営をバックアップ

問合先

「カメヤマ創業アシスト」運営事務局
(亀山商工会議所内 ☎82-1331)



■創業資金繰り支援制度

創業資金融資の保証料を補給

対象者 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて市内で創業する人など

補給額 融資に係る信用保証料の全額(上限額15万円)

創業資金融資の支払い利子を補給

対象者 (株)日本政策金融公庫の創業資金融資を受けて市内で創業する人など

補給率 年1.0%以内

補給期間 36カ月以内

※補給対象となる融資や申請方法など詳しくは、産業振興課商工業・地域交通グループへお問い合わせください。

図書館だより (7月)

市立図書館 (☎82-0542)
関図書館 (☎96-1036)



マミーズのおはなし会

7月3日(土)午後2時～ 市立図書館(児童室)

大人による大人の読みきかせ

7月3日(土)午後3時～ 市立図書館(児童室)

たんぽぽの会の紙芝居会

7月7日(水)午後3時～ 関文化交流センター

関おはなし会

7月14日(水)午後3時～ 関文化交流センター

お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

7月22日(祝)午前10時～ 市立図書館(児童室)

休館日

市立図書館…毎週火曜日、23日(祝)

関図書館……毎週月曜日、23日(祝)

夏休み手作り絵本教室『しかけ絵本をつくろう!』

と き 8月21日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 青少年研修センター

定 員 20人(先着順)

申込期間 7月17日(土)～31日(土)

申込方法 市立図書館へ申込書をお持ちください。

夏休み図書館活用講座『調べるっておもしろい』

と き 8月29日(日)午前10時～11時30分

ところ 青少年研修センター

定 員 10組(先着順)

申込期間 8月1日(日)～15日(日)

申込方法 市立図書館へ申込書をお持ちください。

●申込書は、市立図書館の窓口にあるほか、図書館ホームページからもダウンロードできます。

「ちいさなお話」を募集します!

市立図書館では、「亀山絵本と童話の会」との協働で、ちいさなお話(創作童話)を募集します。優秀な作品には表彰を行い、広報かめやま令和4年1月1日号などで発表します。

作品字数 400字詰め原稿用紙3枚まで
(縦書き・未発表のものに限る)

応募期限 9月4日(土)午後5時

(郵送の場合は当日消印有効)

応募方法 住所、氏名、電話番号などを記入した応募用紙を添付の上、作品を市立図書館へ郵送(〒519-0151 若山町7-20)または直接ご応募ください。



図書館の本棚から



まだ温かい鍋を抱いておやすみ
彩瀬まる／著

祥伝社(2020年5月刊)

今がどれだけキツくても”おいしい”がきっとあなたの力になる。食を通して変わっていく人間関係。ほろ苦く、心に染み入る極上の食べものがたり。食べることは、生きることなのです。



へそまがり 菊池亜希子／著
宝島社(2020年4月刊)

結婚、出産、子育て。人生の転機の中で、悩みながらも前向きに過ごした日々を菊池亜希子さんがチャーミングな言葉でつづった、クスッと笑えて胸をぎゅうとつかまれる等身大のエッセイ。

～新着だより～

一般

- スモールワールズ／一穂ミチ
- 1976に東京で／田澤拓也
- 硝子戸のうちそと／半藤末利子
- カード師／中村文則
- 「現金給付」の経済学／井上智洋
- いつか出会った郷土の味／夢枕獏
- 子育てで眠れないあなたに／森田麻里子 ほか

児童

- まるのみへび／花田鳩子
- じいちゃん、出発進行!／藤川幸之助
- りゅうとくんので／ティラーきよみ
- おやまでテント／ゆーちみえこ
- 青空モーオー!／堀米薫
- 宇宙マグロのすしを食べる／山本俊政
- 登り続ける、ということ。／野口健 ほか380冊

市民参画協働事業推進補助金

新たに市民活動を始めて、こんなことをしたいけど…、市民活動をしていて、さらにこんなこともしたいけど…、など、活動資金でお困りの市民活動団体はご相談ください。

問合せ まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)



令和4年度 補助金交付希望団体を募集します！

市は、公益性のある活動を行っている市民活動団体に補助金を交付しています。市民が互いに、または市民と行政がそれぞれの持つ特性を生かしながら、住みよいまちにしていけることができるパートナー（市民活動団体）の育成を目的とします。

補助金対象年度 令和4年度

※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 7月1日(木)～30日(金)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

▷市内に在住、在勤または在学する3人以上で構成された団体

▷活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体

▷政治、宗教、営利を目的にしない団体

▷市の補助金(市民参画協働事業推進補助金を除く)や、社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金

5万円を限度とした活動費の補助

※1団体につき1回限り応募可

※令和2年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度として補助

※1団体につき最大3回まで応募可

申込方法 応募書類に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577番地)へ郵送または持参してください。

※応募書類は、市民協働センター「みらい」ホームページ([URL http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html](http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html))からダウンロードできます。

CATV



7月2日(金)～8日(木)

●ウイークリーかめやま

●かめやま情報BOX

「家庭で簡単にできるごみの減量～水切りダイエット～」

●お知らせ 「歯周病検診を受けましょう」

●エンドコーナー 「昼生保育園①」

7月9日(金)～15日(木)

●ウイークリーかめやま

●お知らせ

創業セミナー「亀山創業塾」の参加者募集

●エンドコーナー 「昼生保育園②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和3年交通事故発生状況



(5月末現在 [暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
30件(+5件)	1件(±0件)	42件(+7件)	444件(+30件)

※()内は前年同期比の増減数

令和3年10月1日から 自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務化

三重県交通安全条例の制定により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます。

自転車利用中の事故により相手にけがをさせたときなどに、多額の損害賠償責任が生じる場合がありますので、必ず保険に加入しましょう。

対象者

▷自転車運転者(未成年者を除く)

▷保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)

▷自転車利用事業者

▷自転車貸付事業者

亀山警察署 (☎82-0110)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

戦争を語り継ぐ ～広島から、亀山から～

亀山の戦争遺跡のパネル展示

戦前、関町に作られた鉄砲を作るための地下工場や米軍による列車銃撃の説明板のパネルなどを展示します。

と き 7月24日(土)、25日(日)
午前10時～午後5時

ところ 亀山エコタウン2階
夢ひろば

広島の高校生が描いた「原爆の絵」展

広島市立基町高校の生徒が、被爆体験者に話を聞きながら被爆時の光景を絵に描いたものです。

と き 7月24日(土)、25日(日)
午前9時～午後5時

(エコタウンのみ午前10時～)

ところ 亀山エコタウン2階
夢ひろば、市立図書館、市民協働センター「みらい」1階、高村書店

共通事項

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 戦争遺跡に平和を学ぶ
亀山の会
(服部 ☎090-5629-7162)

亀山西小学校区 児童クラブおひさま・おつきさま 学童指導員の募集

子どもと一緒に遊んだり、様子を見守ったりなどの小学生の保育や、電話対応・行事の企画等

の庶務などが主な仕事です。経験がない人の応募も大歓迎です。

応募資格 子どもが好きな60歳までの人(高卒以上)

勤務日 月曜日～土曜日で週2日から
勤務時間 午後2時～6時45分(残業あり)の間で応相談

※土曜日、小学校の長期休業期間中は、午前7時30分からの出勤の場合あり

賃 金 時間給900円以上

社会保険など 労災保険、傷害保険
※勤務条件により雇用保険あり

選考方法 面接

※面接時に職場を見学すること可

問合・申込先

児童クラブおひさま・おつきさま

(☎82-2066

[午後1時～6時30分])

かめやまのホットな話題をお届け! TOPICS



5/22 スライド式本立ての製作

森林公園「やまびこ」で、わくわく木工工作を開催し、地元産のスギ材でスライド式本立てやコースターなどを作ったり、スギの丸太切り体験をしたりしました。

参加者は、豊かな自然に囲まれながらの工作を満喫していました。



5/25 ミツマタの移植

野登小学校の6年生19人が、校内の花壇で育てていたミツマタ35本を校庭の土手に移植しました。

みつまたを愛する会の指導を受けながら、子どもたちはスコップで掘った穴にたっぷりと水を入れ、後輩たちの卒業証書の原材料になることを願いながら、丁寧にミツマタを植え替えました。

かめやま 見てある記



こんにゃく芋

広報サポーター 松村 正さん

野菜畑の片隅に細長く伸びた約1mの茎に濃い紫色をしたきれいな花が咲いている。気品を感じます。4、5年に一度しか咲かない花、そんな特性を持つ植物がこんにゃくです。栽培について、萩原地区の農家 飯田十四生さんに伺ってみました。

「種芋は、植え付けた1年目はピンポン玉ほどの大きさですが、3年目になると握りこぶしほどになる。5年目の秋には約1kgの芋になり食べごろを迎える」と収穫までの成長の様子が聞けました。また、「あまり手間の掛からない作物で、肥料を与えるのは年に1回、半日陰の場所で良い芋が出来る」と経験談も交えて話されました。とれた芋で作ったこんにゃくは、さしみこんにゃくや白和え、煮ものなど、一品一品違った味で楽しめます。」「箸が止まらない。うまい」と笑顔で話されました。

萩原サロン会の会員にこんにゃく



作りの話を伺うと、「手作りこんにゃくは、レシピを見て作りました。食感が良く、ショウガたまりで食べるのが最高においしかった」と笑顔いっぱい。また「こんにゃく芋は、あくが強くて手がかゆくなる。熱湯でのやけど防止にもなるので、必ずゴム手袋を着けます」と注意点も聞けました。今はコロナ禍で活動を休止しているそうですが、新型コロナが収束したら、こんにゃく作りのほかにお菓子作りや手芸などをしながら会話できる日が来るのを楽しみに待っていると、希望を持つ笑顔が印象的でした。



ハローキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



萩原

結香

ちゃん 平成28年4月20日生まれ

乳酸菌飲料を飲むときのクセがつよい



楠田

朔也

くん 令和2年8月28日生まれ

元気に育ってね！